

東京信用保証協会・大阪信用保証協会への保証委託申込手続きの 電子化について

株式会社みずほ銀行（頭取：加藤 勝彦、以下「みずほ銀行」）は、本日より、東京信用保証協会および大阪信用保証協会への保証委託申込手続きを電子化します。

みずほ銀行は、テクノロジーを生かした新たなサービスやプロダクトで、金融にまつわるお客さまのペインポイントを解消し、もっと心地よく便利なサービスの提供に努めています。中小企業のお客さまへの円滑な資金供給の観点から、信用保証協会保証付き融資についても積極的に取り組んでいますが、保証申込から融資実行までの手続きにおいて、信用保証協会を利用するお客さまの利便性向上と、申し込みから審査決定までのリードタイム短縮を図るべく、このたび、東京信用保証協会と大阪信用保証協会への保証委託申込手続きの電子化（※1）を実現します。

※1 エンゲージメントオフィスのお客さまから順次開始し、2024 年中には対象エリアのすべての営業店で開始予定です。また、対応する保証協会も順次拡大することが見込まれています。

電子化により、審査期間の短縮化の効果が期待できるとともに、お客さまはスマートフォン等での申し込みも可能となり、利便性もさらに向上します。

今回電子化対象範囲



（※2）各信用保証協会の電子化に順次対応中

（※3）「みずほ電子契約サービス」導入により電子化対応済

みずほ銀行は、今後もお客さまとの一層の接点強化、利便性の高いシステムインフラの構築を通じ、社会的使命であるお客さまへの円滑な資金供給に努めていきます。

以 上